

平成 3 0 年 死 亡 災 害 事 例

NO. 発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No. 1 1 月 1 5 ~ 1 6 時	作業者 3 0 歳代 2 年	ガラス・ 同製品製造業	飛来・落下	資材倉庫内で資材の移動作業中、床に置かれた木製パレット(約38kg)の位置をずらすため引きずりながら後ろ向きに後退したところ、停まっていたフォークリフトと接触し、持っていたパレットが両足大腿部に当たり、クラッシュシンδροームを発症し、8日後に死亡した。
			その他の 用具	
No. 2 1 月 8 ~ 9 時	作業者 6 0 歳代 3 年	ゴルフ場	転倒	ゴルフ場のカート道路の除雪作業中、凍結したカート道路を歩行している時に、足を滑らせ後方に転倒した。入院加療していたが、2週間後に死亡した。
			その他の 環境等	
No. 3 2 月 9 ~ 1 0 時	作業者 7 0 歳代 3 0 年	その他の土木 工事業	激突され	資材置場の地ならし作業をしていたドラグ・ショベルが後退したところ、後ろにいた被災者がひかれ受傷した。その後病院に搬送されたが、2日後に死亡した。
			整地・運 搬・積込み 用機械	
No. 4 2 月 1 7 ~ 1 8 時	現場職員 2 0 歳代 3 年	鉄骨・鉄筋コン クリート造 家屋建築工事 業	墜落・転落	作業現場の施工状況を確認するため、地上より約4メートル下にある地下作業場に梯子を使用して降りていたところ、墜落し、翌日死亡した。
			階段・栈橋	
No. 5 3 月 1 6 ~ 1 7 時	土工 5 0 歳代 3 0 年	上下水道 工事業	崩壊・倒壊	下水道工事現場において、掘削溝(深さ約1.7m)内に入り、民家へ引き込むための取出し管周辺の掘削を手掘りで行っていたところ、崩壊した土砂に埋まり死亡した。
			地山・岩石	
No. 6 3 月 1 4 ~ 1 5 時	貨物自動車 運転者 6 0 歳代 4 4 年	一般貨物自動 車運送業	激突され	工場の敷地内で、トラックの荷の積み込み作業を終えて運転席に戻ろうとしたところ、別のトラッククレーンにはねられて死亡した。
			移動式 クレーン	
No. 7 3 月 4 ~ 5 時	貨物自動車 運転者 3 0 歳代 1 1 ヶ月	一般貨物自動 車運送業	交通事故	トラックを運転して荷物を運搬中、片側2車線の高速道路上で故障し、走行車線に停車して車外で作業していたところ、走行してきたトラックに追突されて死亡した。
			トラック	
No. 8 3 月 1 4 ~ 1 5 時	電工 4 0 歳代 5 年	電気通信 工事業	墜落・転落	電柱の上部に昇降して器具を設置中、安全帯のフックを間違えて工具差しの金具に取付けたため、金具が破断して地上に墜落し、死亡した。
			その他の 用具	
No. 9 4 月 2 ~ 3 時	配達員 5 0 歳代 6 年	新聞販売業	交通事故	原動機付自転車を運転して、新聞配達を行っていたところ、道路を右折するときに対向車線を走行してきた車と衝突し、死亡した。
			乗用車・バ ス・バイク	
No. 1 0 5 月 1 1 ~ 1 2 時	積み卸し 作業 6 0 歳代 4 6 年	一般貨物自動 車運送業	墜落・転落	ホイールクレーンを使用して医療機器(重さ400kg)を搬出するため、後ろ向きに引っ張るように3階踊り場を移動させたところ、既に開放していた手すりのない状態の踊り場端部より9.95m下のアスファルト地面に墜落し、死亡した。
			作業床・ 歩み板	

NO. 発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No.1 1 5月 14～15時	作業者 70歳代 3年	その他の土木 工事業	切れ・ こすれ その他の 一般動力 機械	竹林の伐採作業中、伐採した竹が付近の電柱に引っかかるのを防ぐため、被災者が竹を支えていたがバランスを崩し、膝が下がったところに刈払機の歯が当たって両足大腿部を深く切り、死亡した。
No.1 2 5月 10～11時	作業者 20歳代 1ヶ月	その他の土木 工事業	激突され その他の 一般動力 機械	堤防斜面の除草作業中、乗用集草機(重量1.5t、立位運転)を運転し集草作業を行っていたところ、集草機の運転台(35cm×90cm)から転落し、後退してきた集草機にひかれ死亡した。
No.1 3 7月 15～16時	管理者 40歳代 20年	その他の商業 —その他	感電 送配電線等	事業場の屋外に設置された冷却水循環装置の異常確認を一人で行っていた被災者が、仰向けの姿勢で倒れているのを発見され、病院に搬送されたが死亡した。 なお、災害発生時には当該装置の配電盤の覆いが外され、導線がショートしている状態が認められた。
No.1 4 7月 8～9時	作業者 20歳代 3年	一般港湾 運送業	飛来・落下 荷姿の物	埠頭に接岸した船倉で、岸壁に設置したクローラークレーン(吊上げ過重150t)を用いて7本組にしたH型鋼(1本の長さ6m、重量85kg)を3束にまとめて荷揚げ作業中、吊上げていた鋼材が落下し、吊荷の下にいた被災者に当たり、死亡した。
No.1 5 7月 17～18時	作業者 60歳代 14年	機械器具設置 工事業	激突 はしご等	冷蔵室の扉取付け工事終了後、脚立の真下で倒れていた被災者を同僚が発見したが、搬送先の病院で脳挫傷により翌日死亡した。 脚立の下で施行箇所のチェックをした後、立ち上がろうとして脚立の金具に激突し、コンクリート床に頭部を強打したものと推定される。
No.1 6 7月 10～11時	とび工 60歳代 40年	鉄骨・鉄筋コ ンクリート造 家屋建築工事 業	墜落・転落 開口部	工場の建屋梁改修工事において、建屋の内側に設置されたグレーチングの床に、工事で使用した架設部材を移動式クレーンで荷下ろしのため仮置き作業中、グレーチング床端部から2.5m下に墜落し、死亡した。
No.1 7 10月 10～11時	大工 60歳代 40年	その他の土木 工事業	はさまれ・ 巻き込まれ その他の動 力運搬機	墓地内の基礎工事現場において、ダンプカーから碎石を移動させるため、ハンドガイド式運搬車(最大積載荷重650kg)を操作してバックさせたところ、フェンスと運搬車との間に腹部を挟まれ、死亡した。